

お客様各位

## 折込広告の消費税含む総額表示について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年4月1日より商品価格について、消費税を含む総額表示が義務化されます。下記表示例を参考の上、総額表示にご注意下さいませよう、よろしくお願い申し上げます。（平成25年10月1日から令和3年3月31日まで適用される「消費税転嫁対策特別措置法」の失効により税抜価格のみの表示が認められなくなります。）

敬白

記

### 【価格の表示は消費税を含む総額表示】

令和3年4月1日より、商品の価格は消費税を含む総額表示をする必要があり、税抜価格のみを表示するものは認められなくなります。

#### ○ 税込み総額表示（可）

##### ① 個々で表示する場合

- 11,000円
- 11,000円（税込）
- 11,000円（税抜価格10,000円）
- 11,000円（税抜価格10,000円、消費税額等1,000円）
- 10,000円（税込11,000円）

##### ② 一括表示

当店の価格は全て税込み  
総額表示となっています

#### × 税抜価格のみを表示するもの（不可）

##### ① 個々で表示する場合

- 〇〇〇円（税抜価格）
- 〇〇〇円（税別）
- 〇〇〇円（本体価格）
- 〇〇〇円＋税
- 〇〇〇円＋消費税

##### ② 一括表示

当店の価格は全て税抜表示  
となっています

### 【消費税に関連した広告表示等についてのもの】

消費税分を値引きする等の以下の広告表示は、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示」として禁止されています。

#### × 禁止される表示の例（折込不可）

- ① 消費税はいただきません
- ② 消費税は当店が負担します
- ③ 消費税はサービス
- ④ 消費税還元セール
- ⑤ 消費税増税分据え置いています
- ⑥ 消費税相当(10%)分還元セール
- ⑦ 消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します
- ⑧ 消費税相当分のおまけを差し上げます

以上

※上記の件についてご質問等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

(株)熊日輸送センター  
(株)西日本新聞総合オリコミ  
朝日オリコミ西部(株)  
(株)毎日メディアサービス  
(株)読売西部アイエス  
日経メディアプロモーション(株)